

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福島市新企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島市

3 地域再生計画の区域

福島市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

福島市の人口は、福島市総合戦略を策定した2015年10月1日時点の294,247人から2020年10月1日時点で285,196人となっており、5年間で9,051人減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。

また、本市の人口区分における動態について2015年10月1日時点と2020年10月1日時点と比較すると、年少人口（0～14歳）は3,366人減少しており、生産年齢人口（15～64歳）は13,057人減少しています。その反面、老年人口（65歳以上）は7,372人増加し、少子高齢化が進行しています。

自然動態をみると、出生数は減少、死亡数は増加傾向が続いています。2007年以降は、死亡数が出生数を上回り、自然減が続いています（2019年1,654人の自然減）。合計特殊出生率は年々減少傾向にあり、2015年には1.48と増加したものの、2018年には1.35と減少しています。

社会動態をみると、転入数は減少、転出数は増加傾向が続いています。2016年以降は、転出数が転入数を上回り、社会減が続いています（2019年501人の社会減）。

以上のように、本市では人口減少と少子高齢化が地域の大きな課題となっています。

生産年齢人口の減少による市内での生産と消費といった経済活動の停滞、個人

消費の消失による地域経済の低迷、高齢者の増加による医療や福祉に係る費用の増大や要介護者の増加等、マイナス面の影響が懸念されます。

こうした中、新たに改訂した福島市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した将来人口推計を2040年に226,845人としました。

一方、同年の人口目標を245,536人としたことから、人口減少対策と地域の活性化に向けた取り組みをより一層推進する必要があります。

【基本目標】

本市の目指すべき将来のまちの姿を「人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏（共創）都市 ～世界にエールを送るまち ふくしま～」と定め、本計画を通じて人口減少対策と地域の活性化を図るために、次の6つの基本目標に沿って各種事業に取り組みます。

- ・基本目標1 子どもたちの未来が広がるまち
- ・基本目標2 暮らしを支える安心安全のまち
- ・基本目標3 次世代へ文化と環境をつなぐまち
- ・基本目標4 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち
- ・基本目標5 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち
- ・基本目標6 効率的で質の高い行財政経営

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	保育施設における待機児童数	22人	0人	基本方針1
ア	放課後児童クラブにおける待機児童数	23人	0人	基本方針1
ア	11歳以下の人口	25,202人	23,509人以上	基本方針1
ア	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小学6年、中学3年)	(小学校) 83.7% (中学校)	(小学校) 90.0% (中学校)	基本方針1

	※全国学力・学習状況調査	73.5%	80.0%	
ア	読書が好きな児童生徒の割合 (小学6年、中学3年) ※全国学力・学習状況調査	(小学校) 73.2% (中学校) 65.6%	(小学校) 80.0% (中学校) 75.0%	基本方針1
ア	学力を伸ばした児童生徒の割合 (小学5・6年、中学1・2年) ※ふくしま学力調査	—	(小学校) 70.0% (中学校) 70.0%	基本方針1
ア	授業にICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用して指導できると回答する教員の割合 ※学校における教育の情報化実態等に関する調査(教員のICT活用指導力等の実態)	54.4%	95.0%	基本方針1
ア	家庭学習に計画的に取り組む児童生徒の割合 (中学3年) ※全国学力・学習状況調査	49.6% (全国平均) 50.4%	54.9%	基本方針1
ア	学校施設の更新及び長寿命化改修数	1校(1件)	11校(13件)校	基本方針1
ア	女性委員の参画割合	29.5%	42.1%	基本方針1
ア	DVの被害、認識状況の割合 ※男女共同参画に関する意識調査(DV被害を受けたことがある、身近で見聞きしたことがある人の割合)	24.1%	24.1%未満	基本方針1
ア	市民一人あたりの学習センター利用回数	4.0回	4.5回	基本方針1
イ	講座受講後の不安軽減率	88.9%	92.0%	基本方針2

イ	地域の自主防災組織と連携した実践的な防災減災を学び触れる市立の小中学校の校数、児童生徒の人数	—	(小中学校) 全63校 (児童生徒) 約18,000人	基本方針2
イ	地区防災マップ・防災計画の策定地区数	0地区	14地区	基本方針2
イ	消防庁舎耐震化率	50%	75.0%	基本方針2
イ	救急救命士の人数	56名	66名	基本方針2
イ	住宅用火災警報器の設置率(条例適合率)	(設置率) 79% (条例適合率) 54%	(設置率) 85% (条例適合率) 70%	基本方針2
イ	1年間の交通事故による死者数	8人	毎年5人以下	基本方針2
イ	お達者度 (65歳健康寿命)	(男性) 17.52 (女性) 20.58	(男性) 17.92 (女性) 20.94	基本方針2
イ	脳血管疾患の標準化死亡比 虚血性心疾患(急性心筋梗塞)の標準化死亡比	(男性) 1.07 (女性) 1.17 (男性) 2.10 (女性) 1.97	(男性) 1.07以下 (女性) 1.17以下 (男性) 2.10以下 (女性) 1.97以下	基本方針2
イ	喫煙習慣の割合 ※福島市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導報告	(男性) 21.8% (女性) 5.3%	(男性) 21.8%以下 (女性) 5.3%以下	基本方針2
イ	予防接種率(麻しん風しん混合ワクチン)	1期(1歳児) 99.0%	1期(1歳児) 95%以上	基本方針2

		2期 (小学校入学前年) 95.6%	2期 (小学校入学前年) 95%以上	
イ	食中毒の件数	6件 (アニサキス3件、 カンピロバクター3件)	6件以下	基本方針2
イ	バリアフリー推進パートナー賛同数	263団体	333団体	基本方針2
イ	認知症サポーター養成講座修了者数	32,448人	45,000人	基本方針2
イ	多文化共生関連の取り組みへの総参加者数	3,377人	72,000人	基本方針2
イ	スポーツに触れる機会に恵まれていると感じる割合	23%	55%	基本方針2
イ	市民一人あたりの市有スポーツ施設利用回数	7.6回	9.2回	基本方針2
ウ	本市主要文化施設の一人あたりの年間利用回数 ※本市主要文化施設（音楽堂、草心苑、写真美術館、福島テルサ、アオウゼ） ※2023年から古関裕而記念館を追加	3.3回 (2023年以降) 3.0回	3.4回 (2023年以降) 3.06回	基本方針3
ウ	民家園・宮畑遺跡史跡公園（体験学習施設「じょいもん」）の年間来園者数	76,296人	78,127人	基本方針3
ウ	エネルギー自給率（電力） ※非バイオマス系による廃棄物発電を含む。	30.8%	53.7%	基本方針3
ウ	1人1日当たりの生活系ごみの排出量 ※資源物・集団資源回収量を除く。	770g	530g	基本方針3
ウ	汚水処理人口普及率	87.2%	91.6%	基本方針3
ウ	温室効果ガス実質排出量	2,086千t-CO2	1,606千t-CO2	基本方針3

ウ	基幹施設耐震化率	75.6%	100%	基本方針3
ウ	基幹管路耐震適合率	91.4%	100%	基本方針3
ウ	都市公園の長寿命化対策の整備率	15%	51%	基本方針3
エ	福島市空き家バンクに登録された空き家の利活用数(売却、賃貸)	1件	179件 (6年累計)	基本方針4
エ	市営住宅の一定のバリアフリー化率 ※一定のバリアフリー化2個所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当	12.5%	37.7%	基本方針4
エ	女性の管理職登用率 (従業員20人以上の事業所)	17.5%	23.0%	基本方針4
エ	ダイバーワークスタイル認証企業数	0社	30社	基本方針4
エ	休日の歩行者・自転車通行量(7地点)	13,690人/日	17,836人/日	基本方針4
エ	まちづくり活動に参画する学生数	—	100人/年	基本方針4
エ	道路改良率	55.8%	57.2%	基本方針4
エ	重要橋梁の耐震補強整備率	50.6%	67.5%	基本方針4
エ	福島市管内路線バスにおける福島市内乗車人員(年間)	5,097,851人	5,000,000人	基本方針4
エ	福島交通飯坂線、阿武隈急行線の福島市内乗車人員(年間)	3,807,915人	3,800,000人	基本方針4
エ	移住・定住の各施策により本市移住に結びついた移住者の割合	22.4%	31.5%	基本方針4
エ	人口の社会動態(20歳～39歳)	△650人	△325人	基本方針4

エ	農業産出額	174億円	202億円	基本方針 4
エ	新規就農者数	145人 (平成28年度から令和2年度の5年間)	285人 (令和3年度から令和8年度までの6年間)	基本方針 4
エ	製造品出荷額等	5,637億円	5,637億円	基本方針 4
エ	中心市街地空き店舗数	110店舗	80店舗	基本方針 4
エ	観光消費平均単価額	24,366円	28,797円	基本方針 4
エ	観光客入込数	602万人	868万人	基本方針 4
エ	外国人延べ宿泊者数	36,160人	36,160人	基本方針 4
エ	来訪者満足度 ※花見山アンケート	95.3%	100%	基本方針 4
オ	町内会加入世帯の割合	76.0%	77.0%	基本方針 5
オ	「ふくしま共創のまちづくり計画」における取り組み数	0件	364件	基本方針 5
オ	ふくしま市政出前講座の受講者数	8,745人	14,000人	基本方針 5
オ	ホームページ、SNSの閲覧数	11,000,706件	17,600,000件	基本方針 5
オ	元気ふくしま・ふるさと寄附金額	145,645千円	2,400,000千円	基本方針 5
カ	行政手続きのオンラインサービス利用件数(年間)	19,078件	342,000件	基本方針 6
カ	実質赤字比率	—	0	基本方針 6
カ	連結実質赤字比率	—	0	基本方針 6
カ	実質公債費比率	1.2%	6%以内	基本方針 6

カ	将来負担比率	14.3%	60%以内	基本方針6
---	--------	-------	-------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

福島市企業版ふるさと納税推進事業

ア 子どもたちの未来が広がる事業

イ 暮らしを支える安心安全事業

ウ 次世代へ文化と環境をつなぐ事業

エ 産業とにぎわいを生み出す活力躍動事業

オ 新ステージに向けて共創・挑戦・発信する事業

カ 効率的で質の高い行財政経営事業

② 事業の内容

ア 子どもたちの未来が広がる事業

妊娠・出産の支援、多様な保育の充実、特色のある幼児教育・保育、学校教育の推進、時代のニーズに合った学習環境の整備、地域を愛する人材の育成、子どもたちを安心して産み育てることができる社会風土の醸成など、子育て施策にきめ細かく取り組み、質の高い子育て環境を整え、子どもたちの未来が広がるまちづくりを図ります。

《具体的な事業》

- ・待機児童対策推進パッケージ事業
- ・妊産婦健診助成事業 等

イ 暮らしを支える安心安全事業

市民や地域の防災力の向上を図りながら、防災・減災対策の強化に取り組むとともに、引き続き、放射線対策や風評払拭、さらには新型コロナウイルスなど様々な感染症対策の取り組みを進め、みんなの暮らしを

支える安心安全のまちづくりを図ります。

また、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、人と人がつながり、心身ともに健康で、誰もが住みやすいまちづくりを図ります。

《具体的な事業》

- ・地域防災力強化事業
- ・バリアフリー推進事業 等

ウ 次世代へ文化と環境をつなぐ事業

花や音楽、祭りなど、これまで築き上げてきた伝統的な文化や、豊かな環境を生かし、市民の地域への誇りと愛着をはぐくみながら、より多くの人をひきつける新たな文化の創造に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入やごみの減量化、森林整備などを進め、次世代へ文化と環境をつなぐまちづくりを図ります。

《具体的な事業》

- ・「古閑裕而のまち・ふくしま」シンフォニー事業
- ・ごみ減量化促進対策事業 等

エ 産業とにぎわいを生み出す活力躍動事業

交通の要衝として首都圏などからのアクセスが良く、観光資源などに恵まれた強みを生かして、県北、福島圏域、そして福島県全体の拠点にふさわしい、風格ある県都として、他地域とは差別化される高次の都市機能の集積・強化に取り組み、産業とにぎわいを生み出す活力あふれ躍動するまちづくりを図ります。

《具体的な事業》

- ・観光プロモーション事業
- ・福島駅前交流・集客拠点施設整備事業 等

オ 新ステージに向けて共創・挑戦・発信する事業

相手に響く情報の伝達と市民との直接対話により、市民とのコミュニケーションを図り、市民総参加でまちづくりに取り組み、地域としての特性を踏まえた福島ならではの先進的な施策にも挑戦し、福島県の県都としての姿を全国へ、そして世界へ情報を発信するなど、世界から目標にされるような新しいステージに向けて共創・挑戦・発信するまちづくりを図ります。

《具体的な事業》

- ・ふるさと納税促進事業
- ・共創のまちづくり推進事業 等

カ 効率的で質の高い行財政経営事業

社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する地域課題への対応、さらには新型コロナウイルス禍においてICTを積極的に活用するなど、行政のデジタル化を推進し、効率的でよりきめ細やかな市民サービスの向上に取り組み、持続可能な行財政経営を図ります。

《具体的な事業》

- ・ICT推進事業 等

※ なお、詳細は「第6次福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2021年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産学金労言等から構成される外部有識者会議において、毎年8月に検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定します。検証後速やかに福島市公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで